

「トランプ政権再登板と日本企業が直面する経済安全保障の変化と対応策」

MDP ビジネスアドバイザー（株）¹

代表取締役 ニューヨーク州弁護士

内田 芳樹

第2次トランプ政権が2025年1月20日に発足して、本稿執筆時はちょうど1ケ月経過したところである。第1次トランプ政権発足時と異なり、既に70本もの大統領令が出され、トランプ支持者・代弁者が殆どであろう閣僚の任命と上院での承認も相当程度進み、現状は今後しばらくのトランプ政権の方向性が見えてきたところであろうか？

人権や環境問題等、これまでの国際法や米国憲法の基本概念を大幅に変える（ひっくり返す）分野における分析は一旦横に置き、国家安全保障問題に目を向けると最近のウクライナやEUへの急激な圧力のかけ方を見る限り、バイデン政権が目論んだロシア叩きは止め、対中国を睨んだ包囲網作りに軸足を移した感がある。またイスラエル支援の立場から、IS（イスラム過激派）やイランへの圧力を強める結果、中近東における米国の立場はより危険となり、（独自外交を目指す）日本も益々中近東地域での紛争等に巻き込まれることが懸念される。

なお時折マスコミで報道される「トランプ氏は何をするかわからない」との評価は、第1次トランプ政権の政策と実績を見る限り、実際には継続性が見られる事案も多い点は見られる。例えば、カナダとメキシコ相手の25%関税賦課宣言も、自らが第1次政権で採択したUSMCA（新NAFTA）の否定を第2次政権で就任早々否定するように見せながら、両国が手を抜いていた移民対策強化を促すもので、25%関税施行予定日に1ケ月の施行延期を行った行為もその流れで理解可能となる。契約はするが、それを遵守する（場合によっては強化する）か否かは、自らの利害関係によるという米大統領の姿勢は、国際法は勿論、国内法に関しても法令遵守とは程遠く、行政監査や内部統制は嫌いで、FCPAについても「こんな法律はいらない」として第1次政権時に大統領令で廃止しようとしたとの報道等から、腐敗・侵略国家とも容易に取引を行うことが予想される。

ロシアは勿論、北朝鮮についても同様であるが、不法国家は勿論、企業犯罪には優しく、移民犯罪等には厳しく、ユダヤ人は守り、その他の人権問題は軽視しといった傾向が強く出てくると思える。第1次トランプ政権では4年間の間に司法長官（含む代行）が6人も変わり、最後は空席状況であったが、今回は自らの捜査に関与したFBI職員の大量解雇に加え、バイデン政権任命の検察官の総入れ替え等、民主党の残滓の早期クリーンアップをマスク氏の手法も使って効率的に行っていることから、マネーロンダリング規制や、OFAC、BIS

¹ 当社はKPMG Legal Japanの法的承継会社でSOX法の要請により2003年に分離・独立しました。

List 内容とも早いうちに变化することが予想される。特にマスク氏に限らず、自らのスポンサーとなった IT を含む先端技術に挑む大企業と大手金融機関については、独禁法や消費者保護法等の弱者保護規定部分は、弱められるか削除され、仮想通貨も保護され、北朝鮮が思いのまま国際金融市場を荒らし資金調達し続けることにも寛大に対応する可能性もあると考える。この状況下で国家安全保障に係る米法の域外適用は、従来の理論を超えて増える部分と、人権問題（例：マグニスキー法）のように恐らく抑制される部分と両方出てくると思われる。要はナチスやレーニン主義が大手を振った時代に国際法の在り方が問われたのと類似した状況がこれから発生する確率が高い。但し、このような状況が 4 年間無事に継続できるとはあまり思えず、米国内と全世界の混乱が深刻化する中で、商人国家でしかない日本としては同盟国の国際法違反の嵐の中でいかに韓国・北朝鮮・中国と渡り合い、場合によっては台湾・ベトナム等とも協力して国益を守れるか、が重要な問題となると思われる。

以上